12月「なかよしサロン」のお知らせ

「なかよしサロン」は、親子で一緒に遊んだり、お友達と遊んだり、お母さんやお家の人は交流や情報交換をしたり、安心して子どもたちを遊ばせることのできる場所です。子育てすこやかセンター職員がおりますので、気軽に親子で遊びに来てください。

- ●開催日 12月4日・11日・18日・25日の毎週金曜日
- ●時 間 午前10時~午後3時
- ●場 所 南丹市美山文化ホール 和室
- ●その他 子育て広場「やんちゃくらぶ」開催日(18日)は、広場終了後、なかよしサロンを開催します。

◇問合せ先 南丹市子育ですこやかセンター TEL (0771) 68 - 0082

防災行政無線戸別受信機の設置申請について

市が現在工事を進めている『防災行政無線』とは、災害時の情報や市からの行政 情報などを、ご家庭等に設置する「戸別受信機」と小学校等に設置する「屋外拡声 子局」により、音声でお知らせするための通信設備で、集落公民館等に設置する放 送装置から集落内放送にも利用できます。

ご家庭に設置する「戸別受信機」について、設置をご希望でまだ申請されていない方は、支所又は振興会において、来る12月24日(木)までに申請いただきますようお願いします。

●設置対象

- ①無償設置
 - ・市内に住所を有する世帯(1世帯につき1台設置。同一建物内で世帯分離されている場合は1世帯と判断)
 - ・公共施設等で市長が必要と認めた施設
- ②有償設置(1台当たり55,400円)
 - ・市内に住所を有する世帯で2台以上設置される場合(1台を超える分が有償)
 - ・市内に住所を有しない世帯や一般事業所等

●申請から設置工事まで

- ①「戸別受信機設置申請書」に必要事項を記入・押印の上、支所又は振興会にご 提出いただきます。借家等に設置の場合には、所有者の承諾が必要です。
- ②工事日程を調整した上で、施工業者(沖電気工業㈱)がお宅に訪問し、設置工事を行ないます。
- ③工事終了後に、確認の押印をいただきます。

◇問合せ先 総務課 消防防災係 TEL (0771) 68-0002 美山支所地域総務課 TEL (0771) 68-0040

12月「カフェよっといで」からのお知らせ

12月のカフェは、地元を中心に活動されている「そらまめ」さんによる人形劇を楽しんだあと、京都でも人気の高い町家カフェさんのカフェランチとユニークな生き方についてのお話をお聞きします。またとない機会ですので、ぜひご参加ください。

【スペシャル・カフェ】(託児あり)

- ●日 時 12月15日(火) 午前10時~午後2時
- ●場 所 西乗寺 (下平屋バス停から 100m)
- ●内容・「そらまめ」さんによる人形劇
 - ・京都の町家カフェ「ことばのはおと」さんのカフェ・ランチとご夫妻のお話『旅するように暮らす…』
 - 歓談タイム
- ●参加費 ランチ980円 (15食限定)
- ●持物 カップ・子どもさんの着替え
- ●申込み 12月10日(木)締め切り(ランチのみ申込みが必要です)
- ●申込み先 みやま子育てパートナーズ「よっといで」

代表 桂 まで TEL・FAX (0771) 75 - 0355

◇問合せ先 みやま子育てパートナーズ「よっといで」

代表 桂 ひさ子 TEL (0771) 75 - 0355 南丹市子育てすこやかセンター TEL (0771) 68 - 0082

平成21年度除雪作業に伴うお知らせとお願い

本年も冬期間(12月1日から翌年3月15日〔予定〕まで)積雪10cm以上になれば午前5時より除雪作業を行います。

つきましては、より早くスムーズな作業を行うため、下記の点についてご協力 をお願い致します。

- (1) 路上に自動車などの駐車や放置は絶対にしないでください。
- (2) 農作物、獣害防除施設、石垣、塀などを点検しておいてください。
- (3) 屋根の雪を降ろせば直ちに撤去してください。
- (4) 路上に覆いかぶさる物件はあらかじめ撤去しておいてください。
- (5) 苦情、その他の連絡については区長さんを通じてお願い致します。

◇問合せ先 美山支所産業建設課 TEL (0771) 68-0043

平成21年度南丹・京丹波雪かき隊出動式の開催について

12月1日からの除雪期間開始にあたり、南丹・京丹波雪かき隊出動式を開催いたしますので多数のご来場をお待ちしております。

- ●日 時 12月3日(木) 午前10時30分から
- ●場 所 南丹市美山支所駐車場
- ●内容 宮島小学校生徒から関係者への激励 除雪機械のデモンストレーション 等

◇問合せ先 美山支所産業建設課 TEL (0771) 68-0043

新型インフルエンザワクチン接種についてのお知らせ

南丹市新型インフルエンザ対策本部

新型インフルエンザのワクチン接種は、国の「ワクチン接種の基本方針」に基づき、京都府においてワクチン接種のスケジュールが定められています。 これに基づき、現在「妊娠中の方」および「基礎疾患をお持ちの方」の接種が行われていますが、ワクチンの供給量が不足しているため、基礎疾患をお持ちの方でも必要度の高い方(感染すれば重篤化するおそれのある方)から順次接種が行われています。

11月30日から1歳~小学3年生の幼児、児童を対象に接種が開始される旨、新聞などで報道がされましたが、依然としてワクチンが十分供給される状態となっていませんので、11月30日からの接種につきましても小児科医院などで**就学前の幼児を対象に順次受付を開始される予定**となっています。

なお、小学3年生までの児童については、ワクチンの供給状態に応じて順次接種が開始されますので、今しばらくお待ちいただきますよう、お願いします。

- ●予約 11月30日以降、かかりつけ医にお申し込みください。お申し込みは、かかりつけ医の診察時間内にお願いします。
- ●費用 1回目: 3, 600円 2回目: 2, 550円 (1回目と異なる医療機関で接種する場合3, 600円)
- ※ 生活保護世帯や平成21年度市民税非課税世帯の方は接種費用が免除されます。事前に申請が必要ですので、健康課または各支所健康福祉課までお越しください。
- ●相談窓口 各医療機関の診療業務やワクチン接種業務への影響を考慮いただき、ワクチン接種とその費用負担などに関する一般的なお問い合わせは、下記 問合せ先にお願いします。

◇問合せ先 健康課 TEL(0771)68-0016(受付:平日 午前8時30分~午後5時15分)